

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
姫路歯科衛生専門学校		平成18年3月29日	岸 幹二		〒670-0944 兵庫県姫路市阿保甲499-4 (電話) 079-222-1500																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人斗南学園		昭和56年2月26日	長川泰次郎		〒670-0944 兵庫県姫路市阿保甲499-4 (電話) 079-222-1185																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科		平成22年文部科学省 告示第152号	—																				
学科の目的																									
歯科衛生士に必要な知識技能を習得せしめ、社会に有為有能なる実践的人物の養成を目的とする。																									
認定年月日																									
平成28年2月29日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3	昼間	2706	1086	0	1620	0	0																		
生徒総定員																									
120		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
120		118	0	5	38	43																			
学期制度	■前期: 4月~9月 ■後期: 10月~3月			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・100点法の絶対評価を基準 ・(優・良・可・不可)の4段階評価																				
長期休み	■夏期: 7月下旬~8月下旬 ■冬期: 12月下旬~1月上旬 ■春期: 3月下旬~3月31日まで及び4月1日~4月上旬			卒業・進級 条件	・進級条件: 当該年度の単位の取得及び所定の実習を完了する。 ・卒業条件: 106単位を取得及び卒業試験の合格、所定の実習を 全て完了する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・三者面談(学生・保護者・担任)等により対応			課外活動	■課外活動の種類 ・課外活動: 無																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) ・総合病院・歯科病院 ■就職指導内容 ・担任・キャリア支援室担当が学生指導			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>歯科医療実務事務</td> <td>③</td> <td>46人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>Word</td> <td>③</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>Excel</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>30人</td> </tr> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	44人	43人	歯科医療実務事務	③	46人	33人	Word	③	31人	31人	Excel	③	32人	30人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 無
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
歯科衛生士	②	44人	43人																						
歯科医療実務事務	③	46人	33人																						
Word	③	31人	31人																						
Excel	③	32人	30人																						
中途退学の 現状	■中途退学者 6名 ■中途率 5% 平成30年4月1日時点において、在学者120名(平成30年4月1日入学者含む) 平成31年3月31日時点において、在学者114名(平成31年3月31日卒業者含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生との個別面談・三者面談(学生・保護者・担任)・学生相談窓口開設																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 名称: ヒメシカ奨学ローン(適用条件: 災害・家庭の経済事情) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科の ホームページ URL	http://www.himeshika.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

就職先の歯科分野の専門性に関する動向、歯科業界の成長に伴い新たに必要となる知識・技能を把握し、教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行い実践・専門的な職業教育を主体的に実施するため、歯科医院等の関係者である委員の現場の意見を聞き、歯科分野に関する歯科医院等の要請を活かす。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・学校組織運営に関する細則4条 会議等に位置付けている。

・会議内容の決済は校長が行い、後の理事会にて協議し、実施する。

別紙(学校組織運営に関する細則、会議等に関する要綱、別表;学校組織体系) 参照

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
長川 泰次郎	学校法人斗南学園 理事長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
岸 幹二	姫路歯科衛生専門学校 校長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
小松 陽子	同 校長補佐	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
北 香緒里	同 教務課長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
矢尾 和彦	全国歯科衛生士教育協議会 参与	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	①
岩崎 小百合	公益社団法人 兵庫県歯科衛生士会 副会長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	①
中川 豪晴	医療法人社団 中川歯科医院 院長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
三木 裕子	医療法人社団 森本歯科医院 歯科衛生士	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
長川 まち子	姫路歯科衛生専門学校 事務長	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月9日 18:00～19:00

第2回 平成31年2月14日 18:00～19:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・災害時(国試出題基準「災害時の歯科保健指導」)対応について、1年生対象にインパクトがある東日本災害に関わる法律知識・医療支援の講義を取入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・医療従事者としての自覚を養うとともに、学内で修得した知識・技能を基に、病医院等の現場において理論と実践を結び付け、更なる能力の向上を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

① 校長より病医院等へ該当年度の実習依頼を行う。② 病医院等と実習委託契約を交わす。③ 実習生は実習当日に行った内容について日誌を記入し、実習指導者に提出する。④ 実習生は実習期間中、週1度登校し、実習状況を学校の担当教員に報告(レポート提出)する。

⑤ 実習期間中に担当教員は実習先に訪問し、実習指導者より学生の状況を伺う。その後、必要に応じて学生に助言・指導を行う。⑥ 実習先指導者より総合評価表内容、レポートの内容、欠席状況等を踏まえ、総合的に判断し、単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	歯科医療現場におけるチーム診療を円滑に行うため、歯科診療補助の介助に関する基本的な技能・知識・態度を身につける。	歯科診療所
臨地実習Ⅱ	口腔保健の専門家として、学内で修得した知識・技術を臨床の場において実践するために必要な知識・技術及び態度を身につける。	大学病院・総合病院 歯科診療所・高齢者施設等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・教員に対し、「現状及び将来の実務」の課題で関係団体・歯科医院等の実務者を本校に招請又は研修会に派遣し、学生教育に必要な内容の校内研修又は校外研修等を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第28回 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 への参加。(平成30年7月27日)
- ・全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰへの参加。(平成30年8月6～10日)
- ・全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅲへの参加。(平成30年8月20～24日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成30年度 兵庫県歯科衛生士養成機関専任教員協議会への参加。(平成30年8月8日)
- ・(公社)日本歯科衛生士会「指導者講習会」への参加。(平成31年2月2～3日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第29回 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 への参加。(令和元年7月26日開催)
- ・全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅱへの参加。(令和元年8月5～9日)
- ・全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅳへの参加。(令和元年8月19～23日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・令和元年度 兵庫県歯科衛生士養成機関専任教員協議会への参加。(令和元年8月7日開催)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学内関係者評価を行い、その後、学校関係者（歯科医院の管理者・卒業生・学生保護者）を加えてそれぞれの視点の意見を集約し、評価結果を教育活動・学校運営の改善に活かす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目標、育成人材像、職業教育の特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織や意思決定機能、コンプライアンス体制
(3) 教育活動	教育課程の構成・実施方針、カリキュラム、成績・単位認定、資格取得
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率
(5) 学生支援	進路、就職、学生相談、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備、研修、防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集、学納金
(8) 財務	会計監査、予算収支計画
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準、個人情報
(10) 社会貢献・地域貢献	施設を活用した社会貢献、公開講座
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校の理念が保護者に周知が不十分ホームページをみてもらう。
- ・実験室の椅子の入換えをした。
- ・AO入試制度を取り入れた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
前田 千鶴子	姫路歯科衛生専門学校 卒業生	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	卒業生
小松 明子	〃 在校生 保護者	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	PTA
須磨 伸恵	〃 在校生 保護者	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	PTA
三木 裕子	医療法人社団 森本歯科医院 歯科衛生士	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://himeshika.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における情報提供等に関するガイドライン」に基づき、本校の教育活動・学校運営の情報を提供し、本校関係者である歯科医院との連携を深め協力を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	各学科の教育内容
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境・設備
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費・納付金
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://himeshika.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物学を基盤として、生命科学の基本的な仕組みを学ぶ。生命の誕生から生命をつくる物質を知り、生物の基本単位である細胞から組織・器官・個体の成り立ちを学ぶ。生命の連続や環境との適応を知る。	1前	20	1	○			○			○	
○			化学	日常生活や社会、将来の職業との関連を図りながら、「物質を構成する粒子」を追求し、それらの物質・構造・変化を学ぶ。	1前	20	1	○			○			○	
○			情報処理	WORDとEXCEL、PowerPointの基本操作と知識を習得する。	1前	40	2	○	△		○			○	
○			倫理学	具体的な生命倫理問題を素材として倫理（学）の全体像を学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
○			心理学（コミュニケーション論）	歯科衛生士として臨床現場（治療現場）で必要となる臨床心理学を学ぶ。	3前	16	1	○			○			○	
○			文学（文章表現法）	文章表現の基礎的知識を学び、各種の実用的な文章を実際に書き、文章表現の方法を知る。	1前	20	1	○			○			○	
○			健康増進論	健康の維持・増進に役立つ知識と、その実践、提案ができる技術や方法を習得する。保健・医療分野の従事者として、自らの健康増進について考え、モニタリングし実践する。	3前	20	1	○			○			○	
○			英語Ⅰ	Vocabulary Checkから始まり、まず音声、次に文字の順で新出英単語に取り組む。その後、各区分で本文の概要に目を通しながら、音声で物語を辿る。最後にQ&A形式で、内容把握度合を行う。	1前	16	1	○			○			○	
○			英語Ⅱ	Vocabulary Checkで単語の確認する。その後、新出英単語については使用方法を耳と目でも確かめる。その上でPart 1, 2, 3の順にStoryを辿り、Q&A形式で内容把握を行う。	1後	16	1	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動生理学	運動時における筋肉、循環、呼吸、エネルギー代謝、身体組成と肥満、運動処方、体温調節等について学ぶ。	1前	16	1	○			○			○	
○			解剖学	系統解剖学的に骨学、筋学をはじめとする運動器系、内臓系、脈管系および神経系の肉眼解剖学と顕微鏡レベルの解剖学組織学について学ぶ。	1前	40	2	○			○				○
○			生理学	呼吸、消化、排泄、循環や、それらを調節する内分泌や自立神経系の機能、情報を入力するための感覚機能、筋収縮による運動機能、思考や記憶を行なう中枢神経機能を行なう諸器官の正常な構造および機能を学ぶ。	1前	20	1	○			○				○
○			生化学	生体の構成分子（糖質、タンパク質、脂質、核酸、ビタミン、無機質、水、など）の種類と役割、食物の消化、吸収、代謝（分解と合成）により分子やエネルギーがどのようにつくられるのか学ぶ。	1前	20	1	○			○				○
○			口腔解剖学	基本的な歯や歯周組織の形態および構造ならびに形成機序などについて学ぶ。	1前	48	3	○	△		○				○
○			口腔生理学	歯科医学では口腔諸器官のことをとくに咀嚼系器官と呼び、いわゆる消化器系から独立した立場をとっている。この咀嚼系器官の正常な構造と機能を本授業で学ぶ。	1後	20	1	○	△		○				○
○			口腔生化学	歯科口腔領域の組織を構成する分子について学び、さらに、それらの分子が口腔領域でどのような機能をしているのかを理解する。	1後	20	1	○	△		○				○
○			病理学・口腔病理学	病理学において、疾病の原因を理解し、疾病の基本である病変を6つに分類し、かつ口腔病理学において、口腔の二大疾患を基本として学ぶ。	1後	40	2	○	△		○				○
○			微生物学・口腔微生物学	微生物とはいったい如何なるもので、私たちの身体、生活、社会にどのような影響を与えているのかを理解する。到達目標を習得できるように、各学問領域を関連つけて授業を行う。	1後	48	2	○	△		○				○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			薬理学・歯科薬理学	生体に対する薬物の作用の発現機構を中心に、薬物の作用点における動向や生体内動態および臨床応用について学ぶ。	1後	36	2	○	△		○			○		
○			口腔衛生学	口腔衛生学は衛生・公衆衛生学を基礎として、口腔の保健(歯および口腔組織)を保持・増進させるための科学と技術である。とくに、歯科衛生士の保健指導における主要学問となる	1後	54	3	○	△		○				○	
○			衛生統計学	歯科衛生統計を日常臨床や公衆衛生の場で役立てられるよう、その基本的解説から手順、情報の収集、結果の分析法の実際、歯科疾患の疫学的特徴や評価法について学ぶ。	1後	20	1	○			○					○
○			衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生による健康観を理解し、個人および集団におけるグローバルな立場から本来の健康がいかなるものかを学習する。さらに、生涯を通じてのライフスタイルにおける健康対策の方法を学ぶ。	1前	40	2	○			○					○
○			社会福祉概論	歯科衛生士の仕事と、福祉の仕事との関連の深い、「介護保険制度」についても学ぶ。その他、国家試験における、福祉分野についての問題についても、講義を通じて学ぶ。	3後	20	1	○			○					○
○			衛生行政	歯科衛生士は、その身分や業務についての知識を身につけていなければならない。また、関連のある他の職種(歯科医師、歯科技工士等)と働く際に、必要な知識を備えていなければならない。その基本となる各法律、法規について理解する。	3前	20	1	○			○					○
○			地域保健概論(含歯科保健)	地域の保健事業に実際どのようなものがあるのか、またどのように進めていくのかを学んでいく。歯科衛生士の活躍する場が一診療所にとどまらず地域社会全体にあることを知る。	2前	20	1	○			○					○
○			歯科衛生士概論	歯科衛生士とは、どのような職業か、また歯科衛生学とは何か。歯科衛生士になるために必要な知識や技術・態度とは何かを学ぶ。	1前	16	1	○			○				○	
○			歯科医療倫理	すべての医療関係職種に共通する科目として“医療倫理”を学ぶ。生命倫理の中では、人の誕生や死に関わる倫理的問題として遺伝子診断、人工妊娠中絶、脳死、臓器移植、尊厳死および生殖補助医療などに対する考え方について学ぶ。	2前	16	1	○			○					○
合計																
科目												単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科保存学 (保存修復学)	歯科保存学 (保存修復学・歯内療法学) では歯の保存療法について歯科衛生士として必要な知識と手技を修得する。	2前	20	1	○			○			○	
○			歯科保存学 (歯内療法学)	歯科保存学 (保存修復学・歯内療法学) では歯の保存療法について歯科衛生士として必要な知識と手技を修得する。	2前	20	1	○			○			○	
○			歯科保存学 (歯周病学)	口腔領域の2大疾患と称される歯周疾患 (歯周病) について学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
○			歯科補綴学	歯の喪失の伴う顎口腔系の特徴と全身的な変化を理解し、歯科治療における最終的な治療法としての補綴的治療の計画を理解し、実践出来る能力を身に付ける。	2前	20	1	○			○			○	
○			口腔外科学	口腔外科の授業においては口腔、顎、顔面に発生する種々の疾患についての成因、症状、検査法、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
○			小児歯科学	乳歯の特徴並びに永久歯の特徴、子どもの成長発育の段階と歯列や咬合の関連、子どもの齲蝕、歯周疾患、歯の外傷等について学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
○			歯科矯正学	1. 不正咬合の成因と障害を理解し、矯正治療の目的と意義を認識する。 2. 矯正治療の概要を理解する。 3. 臨床で用いられる器具・材料の名称と使用法を認識する。	2前	20	1	○			○			○	
○			障害者歯科学	障害および障害者を理解、共感し、障害のある患者様に寄りそう気持ちで歯科医療を提供できる能力を修得する。	3前	32	2	○	△		○			○	
○			歯科予防処置 I	「歯科予防処置」を理解するために、歯科衛生士として必要な基礎知識を学び、予防処置を行うために基本的な技術を習得する。	1通	96	3			○	○		△	○	
合計															
					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			歯科予防処置Ⅱ	①広い視野から捉えた摂食・嚥下機能と、摂食・嚥下リハビリテーションの手技（講義・実習）について学ぶ。②現在の超高齢社会に必要な福祉の観点における摂食・嚥下の知識と歯科医療の役割（講義）について学ぶ。	2通	96	3			○	○		△	○		
○			歯科予防処置Ⅲ	1. 2学年で学び修得した知識・技術と、他教科で修得した内容がリンクし口腔内を診査した時点での確な判断と、確実な技術がリンクし、口腔内を診査した時点での確な判断と確実な技術で相互実習を行う。	3通	44	1			○	○		△	○		
○			齲蝕予防処置Ⅰ	う蝕予防処置は、う蝕罹患への感受性、抵抗性を知り、歯質を強化するなどう蝕予防を図ることを目的とするもので、直接的施術により歯科衛生士が専門的施術を身につける。	2通	32	1			○	○		△	○		
○			齲蝕予防処置Ⅱ	う蝕予防プログラムを作成し、う蝕予防処置を臨床現場で実施するために必要な患者への説明、コミュニケーション術を学ぶ。また、う蝕予防処置を地域歯科保健の現場で正しく行うための計画、実施方法について学び、その手技を習得する。	3通	32	1			○	○		△	○		
○			歯科保健指導Ⅰ	生涯を通じ歯・口腔の健康を維持増進するため、個人が最もふさわしい歯科保健行動がとれるよう、専門家として適切な支援ができることを目指す。	1通	72	2			○	○		○			
○			歯科保健指導Ⅱ	生涯を通じ歯・口腔の健康を維持増進するため、ライフステージ別に個々人が最もふさわしい歯科保健行動がとれるよう、専門家として適切な支援ができることを目指す。	2通	72	2			○	○		○			
○			歯科保健指導Ⅲ	歯科保健指導は、対象者が自ら考え問題解決に導き、生活行動を歯科保健行動へと行動変容を促し、維持するための支援・援助について学ぶ。	3通	64	2			○	○		○			
○			栄養指導	食品中に含まれる栄養素は、私たちのからだにとってどのように働くのか。今の日本人の食生活の現状はどうなのか。自らの食生活を見直しつつ、健康づくりにおける食生活改善の取り組みを理解できる力を培う。	1後	20	1	○			○				○	
○			歯科診療補助Ⅰ	歯科診療を安全かつ円滑に行うため、歯科診療チームの一員としての役割を学ぶ。歯科診療を行うにあたり、歯科衛生士として必要な基本的事項及び使用される器具、材料、薬品の名称、使用法を理解する。	1前	72	2			○		○	○			
合計					科目			単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科) 平成27年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科診療補助Ⅱ	歯科診療を安全かつ円滑に行うため、歯科診療チームの一員としての役割を学ぶ。歯科診療を行うにあたり、歯科衛生士として必要な基本的事項及び使用される器具、材料、薬品の名称、使用法を理解する。	2通	96	3			○	○			
○			歯科診療補助Ⅲ	歯科診療を安全かつ円滑に行うため、歯科診療チームの一員としての役割を学ぶ。歯科診療を行うにあたり、歯科衛生士として必要な基本的事項及び使用される器具、材料、薬品の名称、使用法を理解する。	3通	44	1			○	○			
○			歯科放射線	歯科臨床に必要な放射線の基礎知識からその利用に関して学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			
○			歯科麻酔	麻酔には大きく全身麻酔と局所麻酔があるが、前者は口腔外科手術や障害者の歯科治療に利用される。この分野における歯科衛生士の役割について学ぶ。	2前	16	1	○	△		○			○
○			臨床検査	歯科外来の臨床検査として、脈拍・血圧・尿検・出血性素因の検査・血液型検査・感染症検査・貧血検査・生化学的検査・病理検査・齶蝕活動試験などについて学ぶ。	2後	16	1	○	△		○			○
○			歯科材料	歯科材料学は、歯科医療における材料および器械・器具についての基礎および応用に関する知識を修得し、歯科臨床につなげる事を目的とした学問である。	2前	16	1	○	△		○			○
○			臨地実習Ⅰ	歯科医療現場におけるチーム診療を円滑に行うため、歯科診療補助および診療の介助に関する基本的な技能・知識・態度を身につける。	2後	360	8			○	○			○ ○
○			臨地実習Ⅱ	口腔保険の専門科として、学内で修得した知識・技術を、臨床の場において実践するために必要な知識・技術および態度を身につける。	3通	540	12			○	○			○ ○
	○		摂食嚥下学	①広い視野から捉えた摂食・嚥下機能と、摂食・嚥下リハビリテーションの手技（講義・実習）について学ぶ。②現在の超高齢社会に必要な福祉の観点における摂食・嚥下の知識と歯科医療の役割（講義）について学ぶ。	2前	48	3	○	△		○			○
合計				科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科) 平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		隣接医学	1. 歯科衛生士が全身疾患を知る意義。2. 歯科と関係の深い全身疾患。 知っておきたい全身疾患。3. 歯科衛生士として知っておくべきことについて学ぶ。	2前	32	2	○			○		○		
	○		医療保険事務	歯科医療事務(レセプト作成)について学ぶ。	2後	32	2	○			○		○		
○			C・H (カレッジ・アワー)	教科外 (総合的な学習)	1全 2全	##	6				○	○	○		
合計					81科目			2900単位時間(105単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
100単位を修得及び卒業試験の合格、所定の実習を全て完了する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。